

# 緊急事態 (従来取り決め)

## 緊急事態(従来取り決め)に伴うカーフェュー内運航の発生状況

No.	日付	出発/到着	滑走路		航空運送事業者等名	便名	出発地/目的地	離着陸時間	理由	
			A	北側					⑤	
1	H25.10.15	出発	A	北側	ジェットスター・ジャパン	JJP7303 (空輸便)	成田/関西	23:16	⑤	台風26号の強風から航空機の転倒を防止するため、小型機材(A320)を台風の影響が少ない関西空港に避難させるため
2	〃	出発	A	北側	ジェットスター・ジャパン	JJP7305 (空輸便)	成田/関西	23:19	⑤	〃
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

**【離着陸時間に関する緊急事態の適用を受けることができる事由】**

- ① 異常事態に遭遇した航空機の午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- ② 乗員、乗客に異常事態が発生したときの午後11時00分から午前5時59分までの間の着陸
- ③ 捜索、救難業務の目的で活動中の航空機の午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- ④ 緊急ニュース取材業務の目的で活動中の航空機の午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- ⑤ 台風避難、その他の理由により離着陸がやむを得ないと認められるときの午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- ⑥ 異常な天候により緊急に燃料補給が必要になったときの午後11時00分から午前5時59分までの間の着陸